

# パブリックコメント案件概要

(様式3)

## 案件名：尼崎市就学前教育ビジョンの策定について

### 1. 施策の概要

官民幼保の就学前教育施設における教育内容の充実策や連携方法、更には、今後の市立幼稚園に求められる機能・役割の再整理や少子化を見据えた効果・効率的な運営体制等について、その方向性や取組等を示すため「尼崎市就学前教育ビジョン」を策定します。

### 2. 施策策定(見直し)に至った背景・問題点など

・幼稚園教育要領や保育所保育指針等が平成29年3月に改訂され、「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」について内容が共通化される中、尼崎市が目指す就学前教育の方向性を示すとともに、その方向性に基づき、官民幼保が連携しながら取組を進める必要があります。  
・また、市立幼稚園においては、少子化の影響や就労と子育てを両立する家庭の増加等に伴う保育需要の増加等により、園児数が大幅に減少し、一方では、特別な支援が必要な子どもの入園割合が増加傾向にある中、特別支援教育のあり方についても検討が必要な状況にあります。  
・さらに、近年における子どもを取り巻く環境の変化により、本市全体の保育需要は増加の一途にあり、待機児童の解消は、本市の子育て支援を推進していく中で、喫緊の課題となっております。

### 3. 目指す姿・対応策など

就学前の教育内容の充実を図り、子どもたちの「後伸びする力」「生きる力」を育むため、3つの項目「①就学前教育の質の向上」「②インクルーシブ教育の推進」「③幼稚園・保育所と小学校の円滑な接続」を柱に官民幼保が連携しながら取組を進めます。

### 4. 施策の対象範囲・期間など

対象：市民、事業者、行政など子どもに関わる全ての主体

### 5. 市民意向調査の概要(ステップ1、2省略の場合はその理由)

令和4年8月1日～令和4年8月31日までの間、市ホームページにおいて意見募集を行った結果、市民から26件の意見がありました。特に市立幼稚園において3年保育の実施を望む意見が多くありました。

### 6. 施策の検討経過

#### (1) 素案検討過程での主な論点

令和3年度に設置した「尼崎市立幼稚園のあり方検討会」において、今後の市立幼稚園に求められる機能・役割として整理された4つの項目

(1)「就学前教育の研究実践」「インクルーシブ教育の推進」「地域の子育て支援」「待機児童対策等」の4つの項目におけるセンター機能としての研究・実践やその成果の官民幼保施設への継承

(2) 地域や家庭にとって必要な情報の発信

(3) 3年保育の必要性

(4) 市立幼稚園の再編(認定こども園化、統廃合)

を踏まえる中で、本ビジョンでは、就学前教育施設における教育内容の充実策については、官民幼保の各主体が連携して取り組む内容に位置づけるとともに、その取組を推進するための今後の市立幼稚園が目指す機能・役割や少子化を見据えた効果・効率的な運営体制等を整理しました。

#### (2) 策定過程で比較検討した複数案の主な項目と反映理由

### 7. 今後のスケジュール

・令和5年11月2日～令和5年12月4日 素案に対する市民意見公募手続の実施(パブリックコメントの募集)

・令和6年 1月 市民意見公募手続の結果の公表等

・令和6年 2月 議会に改正条例議案提出予定

・令和6年 9月 令和7年度向け園児募集の公表

・令和6年10月 令和7年度向け園児募集の受付

### 8. 添付資料

尼崎市就学前教育ビジョン(素案)及び尼崎市就学前教育ビジョン(素案)【概要版】

### 9. お問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育部 就学前教育課

〒661-0026 兵庫県尼崎市三反田町1丁目1番1号 尼崎市教育・障害福祉センター3階

電話番号(TEL) : 06-4950-5665、ファクス(FAX) : 06-4950-5658

メールアドレス(Eメール) : ama-shugakuzen@city.amagasaki.hyo.jp